令和９年度　青森市企業局交通部
会計年度任用整備士　募集案内

令和８年１１月２４日
青森市企業局交通部管理課

青森市企業局交通部会計年度職員を次のとおり募集します。

１　募集職種及び職務概要

（１）試験職種
　　会計年度任用整備士
（２）職務概要
　　車両（大型バス）の整備業務に従事します。
　　（二級自動車整備士の資格を有する者は、整備主任者としての業務を含む）

２　応募資格

次の（１）及び（２）の要件を満たす者が受験できます。
（１）下記①又は②のいずれかに該当する者
　①二級自動車整備士（ガソリン又はジーゼル）以上の資格を有する者
　②三級自動車整備士以上の資格を有し、自動車の点検又は整備に関する実務経験を有する者
（２）地方公務員法第１６条の欠格要件（次の一から四）のいずれにも該当しない者
　一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
　二　青森市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
　三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
　四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　申込みから採用までの流れ

１　申込み	「**６　申込手続**」を参照のうえ必要書類等を提出して下さい。
２　面接・実技試験	令和８年１２月１８日（金）、２２日（火）予定 日時等の詳細は後日通知します。なお、応募者多数の場合は、試験日の変更や追加を行う場合があります。
３　採用の可否	１２月下旬に採用の可否について通知する予定です。 ※不採用の場合でも、交通部会計年度任用職員登録者名簿（令和９年２月２８日まで有効）に登録され、欠員等が生じた際に採用される場合があります。

４　選考方法及び内容

選考方法	内容
面接	職務遂行に必要な性格的条件やコミュニケーション能力等について評価します。
実技試験 （点検技術）	自動車整備士として的確な点検技術を有しているかどうか評価します。

※実施順は前後する可能性があります。

５　労働条件等

（１）雇用期間　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで
※勤務実績等が良好で本人の希望がある場合、選考を経て再度任用される場合があります。

（２）身　　分　パートタイム会計年度任用職員

（３）勤務時間　８：３０～１６：３０（休憩１２：００～１２：４５）
１日７時間１５分　週３６時間１５分

（４）勤務場所　（雇入れ直後）東部営業所又は西部営業所
（変更の範囲）企業局交通部の所管する施設

（５）勤務形態　完全週休２日制（土日）、祝日休み、年末年始休み

（６）業務内容　（雇入れ直後）車両（大型バス）整備業務
（二級自動車整備士の資格を有する者は、整備主任者としての業務を含む）
（変更の範囲）企業局交通部の定める業務

（７）基本給　月額　２０３，２８０円～２２６，１０６円
※関連規定の改正等により今後改定になる場合があります。
※職務経験等を加味して上記の範囲内で決定します。

賞　　与　期末・勤勉手当を６月・１２月に支給（支給率は職員に準ずる）
期末手当　最大年間１．６４１２５月分
（令和８年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間２．５２５月分）
勤勉手当　最大年間１．３８１２５月分
（令和８年度から引き続き再度任用されたかたは、最大年間２．１２５月分）
※期末手当・勤勉手当の支給については、関連規定の改正等により変更になる場合があります。
※期末手当・勤勉手当は、任用期間や勤務時間等により支給されない場合があります。

その他手当　通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等
※退職手当はありません。

（８）社会保険　健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

（９）有給休暇　労働基準法により付与

(10) 特別休暇　忌引、結婚休暇、病気休暇等

(11) 服　　務　原則、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
・信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務などが適用となります。

・分限及び懲戒の対象となります。
災害対応など緊急業務が発生した場合には、災害対応業務に従事することがあります。

(12) 条件付採用　　１か月間の条件付採用があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。

(13) 災 害 補 償　　労災保険適用

６　申込手続

申込受付	【申込期間】令和８年１２月１１日（金）午後５時必着 【受付時間】午前８時３０分から午後５時まで（土・日・祝を除く） ※申込期間を変更する場合があります。変更する場合は、ホームページまたは申込書配布場所への掲示等でお知らせします。
必要書類等	（１）会計年度任用職員申込書について、記入上の諸注意をよく読み、各欄に漏れなく記入してください。 会計年度任用職員申込書の自署欄等の記載漏れについては、受付できませんので注意してください。 （２）記入漏れがないか再度確認し、次の書類を下記申込先に提出してください。 ア　会計年度任用職員申込書（写真貼付） イ　自動車整備士免許の写し （３）会計年度任用職員申込書を受理後、試験時間を通知します。 通知書が受験票となりますので、試験当日ご持参ください。
提出方法	申込書類を交通部管理課まで直接持参又は郵送してください。 なお、郵送の場合、「会計年度任用職員申込」と朱書した封筒に入れて送るようお願いします。

７　実技試験に当たっての注意事項

（１）試験日は指定された時間、場所に集合してください。
（２）実技試験は動きやすい服装に着替えて行います。作業服等をご持参ください。
（３）本人であることが確認できる公的な身分証明書（運転免許証等）をご持参ください。

８　その他

（１）提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
（２）連絡先を変更する場合や就職等により登録を辞退される場合は、下記までご連絡ください。

９　申込先・問合せ先

申込先及び問合せ先は、次のとおりです。
〒０３９−３５０３　青森市野内字菊川４７番地１
青森市企業局交通部管理課
０１７−７２６−５４４１（直通）